

■ 総合計画審議会 第5回 第2部会

平成18年8月21日（月）1時30分から4時30分

市役所本館6階 第3委員会室

（事務局）

第5回の第2部会を開催したいと思います。本日の欠席者はありません。従いまして、出席者は過半を超えておりますので本部会は成立いたします。

私の方から本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。お手許に次第がございますが、そのほかに資料1といたしましてA3の前回の第2部会の意見の概要と事務局の対応案でございます。新市農業構想のパンフレット、概要版ですが、配らせていただいています。そして参考といたしまして2枚ほど黄色いペーパーが、総合計画のパブリックコメント、第1回のパブリックコメント総論の方は終わりました、今回開始いたしましたパブリックコメントは、重点プランと区ビジョン基本方針という二つの内容でございます。これにつきましては9月に当部会でも、お諮りしたいと思います。委員の皆様には追って、郵送なり、なんらかの方法で、審議の前に、お配りさせていただきたいと思います。そしてもう1枚新総合計画の説明会を開催というチラシがございます。これも先日土曜日から、今ほど言いました区ビジョン基本方針と、重点プラン、後発の素案になりますが、この2つの素案につきまして、地元説明会を表の日程に基づきまして、開催するところでございます。資料の確認は以上でございます。前回の議事録をお配りさせていただいています。またお持ち帰りしていただきまして、目を通して頂いて訂正箇所がございましたら、次回お持ちいただければ幸いです。事務局からは以上でございます。部会長さんお願いいたします。

（伊藤部会長）

大変暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。当審議会の部会の第5回ということで、宜しく願い致します。高校野球も気になるところでございますが、球史に残る試合をみて、こちらも球史に残る会議を進めたいと思います。よろしく願いします。

それでは、前回、大変熱心にご討議いただいたわけですが、第4回当部会の意見の概要、それに対する事務局の対応案につきまして、これから事務局の方から説明をいたしますので、お聞きください。

(事務局)

それでは事務局より、手許の資料1に基づきまして、説明申しあげます。前回の委員の発言の骨子と現時点での対応案を記載したものでございます。この表の見方でございますが左側の項目が、前回審議していただいた項目でございます。その右側に番号とありますが、一連番号でございます。そして、委員の発言内容がございまして、その右に、事務局対応案とございます。1は素案を修正します。2は、素案通りにいく。3はその他、現在検討をさらに進めている、というところでございます。その右側が修正案の方針、あるいは修正をしない理由など、ということです。その隣が、計画書のページになっております。それでは最初の一連番号の1番ですが、田園型政令市にふさわしいまちの姿というところでございますが、最初のご意見は、ここに限らず全体的なご意見ですが、現状と課題というページがございまして、ここが、記載の仕方に統一性かけると、いうところで、表現の統一をした方が良いというご意見でございます。それにつきましては、全体に統一をとるように、検討してまいりたいと思います。

一連番号の2番目でございます71ページですが、この表で、ご説明いたします。広域合併によって、市域が広がったという記載がございまして、人口も増えたという記載が、必要ではないかということで、右側でございますように、人口81万を要するということで、修正いたします。

3番目でございます。現状のところ公園面積だけが数値が入っている部分が、ありまして、ちょっと唐突ではないかということで、右側でございますように、特に公園については、市民の関心も非常に高いということで、数値を入れましたが、今後そのほかにも重要なものにつきましては、ちょっと書いてありませんが、対応してまいりたいと思います。

4番目、都市化社会から、都市型社会へという記載が市民にはわからないのではないかと、いうところで、これにつきましては、分かりやすいように、修正をいたします。

5番目、無秩序な都市の形成は、修正しなければなりません、あまりにも強く、市街地のコントロール、開発の抑制というものを強く出し過ぎではないかという意見に対して、いろいろとむずかしい点も、あるわけですが、とりあえずは既存の市街地内で、工場跡地ですか、農地などの未利用地の方の開発が先だという意味も含めて、重要な素晴らしい優良農地についての開発については、一定の基準を設けてコントロールしていくというのが私どもの本意でございます。強い表現については、もし可能ならば、表現を変更するべく検討してまいりたいと思っております。

つづきまして6番目ですが、定年帰農システムの整備を取り入れてほしい。いうところで、これについては別のところの84ページに、それについての記載がございまして、素案

のとおりということにさせていただいております。

7番目ですが、自然環境の保全を優先というところで、優先の文言を入れてほしいということに対しましては、自然に配慮した整備という文言を記載しているので、それに変えさせていただきたいということで素案どおりとしております。

8番目ですが、田園という言葉が、総合計画の至る所にでてまいります。田園の定義をはっきりさせた方が良いのではないかと、いわゆる美田あるいは総称としての田園なのかというご質問ご意見でございました。私ども基本的に田園型政令市という言葉を使わせていただいております。都市に対する田園ということで、田園については、農地・集落を含めた総称、都市、市街地に対しての総称ということで、基本的には、使用しているということでございます。

9番目ですが、除草剤を使わないと化学肥料の使用量を低減したでは整合性がとれていないのではないかとということでございますが、74ページでは、除草剤のことを言っておりまして、82ページは農薬、肥料のことを別々に分けていっているということでございます。

次に、10番ですが、自然共生空間という表現が分かりづらいという。生物界の共生という意味と混同するのではないかとということ、私どもは、生物学上の共生というよりは、自然と人間とが、共生する空間という意味で、このように訂正させていただいております。

11番目、自然を分類したときに、緑、水辺、大地という三つに分類した方が、良いのではないかとご意見でした。私ども大地と共に育つ、田園型政令都市というフレーズがございまして、その場合、私ども大地というのは、生産の場としての農地の緑を含めて大地ということで、大地と共に育つ、田園型政令市ということで、今までも使っていますので、緑、水辺、大地とはっきりと、分類できないというのが私どもの考えです。

12番です。里山は森林だけではなく、生物生息地であるのではないかと。あるいは里山を市民の共有財産と表現しておりますが、個人所有のものがむしろ多いのではないかとご意見がございました。所有権に関しましてはともかく、広い意味で、市民の財産という気持ちで、私ども記載しております。もちろん、民地が多いわけですので、所有者の理解を得ながら、保全を図っていく必要が、あると、とらえております。具体策については、一部公園化のようにして、基本的には、民地のまま保全するというのが、鉄則になっていますので、どういったふうに、所有者の理解を得て、保全を図るか、あるいは利用していくかについては、今後検討してまいりたいと思います。

13番目です。野生生物の保護・管理のところで、管理の部分に、もっと踏み込み、マネジメントの考えを入れてはどうかというところでございます。これに対しては、希少な動植物の調査等により、状況を把握して、市民とともに保全を図っていくことが重要だということ

を追加させていただきたいと思います。

次が大きな項目の2で、都市と田園が恵みあう関係でございます。ここから14, 15, 16と、農業関係のご意見でございますが、農業生産の数値が、周知されていないのではなく、米以外の農産物が知られていないのではないかと、これにつきましては、対応すべく、修正いたします。

15番目、農業に関する関心が低下することで、食習慣の乱れが助長されている、というのはあまりにも言い過ぎではないかと、確かにそう思いますので、これも修正いたします。

16番目、農業の関心を高めるためには、教育が必要なのではないかとということで、同感でございます。一部分、別のところで総合計画でも、記載している部分もございますが、市として何が出来るかを検討してまいりたいと思っています。

続きまして、大きな項目、田園型政令市を際立たせる食と花ということで、17番目、有機農業や環境保全農業の数値目標を定めてはどうかと、いうことで、これについては、新潟市農業構想の方には記載しております。本日をお配りしております新潟市農業構想というカラーの概要版がございますが、5ページを開いていただきたいと思います。構想の目標の一番下、環境にやさしい農業に取り組む都市というところで、エコファーマーの認定者数あるいは、新潟県特別栽培農産物栽培面積というところの項目につきましては、一応、将来目標を掲げております。これを総合計画に掲げるかどうかは、また検討させていただきたいと思えます。

続きまして、18番目、農業の問題で、経済的農業収益を上げられるかが問題だよと、具体的には、観光農園とか、直売所の視点が必要なのではないかとという意見です。高収益については、記載の83ページのところに、そういった文がございます。あるいは直売所につきましては、84ページに、記載されておりますので、素案どおりである程度表現できているのではないかとということでございます。

19番目、農業の担い手の育成ですが、専業農家と兼業農家。どちらに重点を置くのかという質問です。ここに書いてありますように、専業農家を中心とした形態組織を本市の担い手の主体としますが、それをサポートするものとして、兼業も大切なものと考えています。専業中心として考えるが、兼業も大事ですと言う考えです。

20番目。農家と農業に興味のある個人をつないでいく仕組みが必要ではないかとということで、これについても都市と田園のふれあいのところで、農業農村をサポートする仕組みづくりというところで一応は記載してございます。

21番目。川上、川下のコラボレーションが必要ではないかとということで、具体的なものは実施計画にゆだねますが、本総合計画では、他の産業と農業の関係で、84ページ、85ページ

のあたりに、記載してあります。

22 番目の農産物の輸出について、世界の潮流を認識したうえで、相手国の理解を得られることが、大事なのではないかということで、指摘を踏まえまして、事業を実施する際に検討してまいりたいと考えております。

23 番目環境先進都市のところでございますが、環境面で国際協調とあるのは、すでに技術協力も進んでいることから、国際協力ではないかというご意見です。これにつきましては国際協力の推進に、修正させていただきます。

ゴミの分別が、6 分別から 12 分別に、なるという方向の中で、特に若者のモラルが欠如しているのではないかというご指摘をいただきました。それにつきましても、実施計画などで、具体的に若者に啓発するか検討してまいりたいと思います。

25 番目、雨水あるいは浄化処理水などのリサイクルが必要ではないか。ということです。雨水の場合、雨水の利用といったほうが適切なのかもしれません。132 ページの方で、一部記載させていただいています。下水の浄化処理水については、この総合計画期間中では、実施することが、不可能のような気がしますので、総合計画には、記載ができないのではないかと、検討進めてまいりますが、意思表示ができないということです。

最後 26 番目、東港周辺において、産業廃棄物の不法投棄などが問題になっているというご指摘です。これについては、昨年度、市の独自の条例を制定し、それについて対応を図っているところでございますが、なおの周知をしてまいりたいと思っております。

走り走りでしたが、以上が前回の部会の委員の皆様の発言内容と、修正対応の方向案を説明いたしました。以上です。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。今、対応案につきまして、ご説明いただきました。十分対応になってないというご意見もあろうかと思いますが、できれば、もう一度議論したいところではありますが、これにつきまして、特にご要望、ご意見があれば、後ほど事務局の方に、お申出いただくということで、対応させていただきたいと思います。それらの決定につきまして、今の対応と違うものが出てきた場合、次回また報告させていただくという形になりますが、今日はまた新しいところに議論を移していきたいと思います。いかがでしょうか。

< 異議なし >

(伊藤部会長)

ありがとうございました。それでは、そのように対応させていただきます。

本日は、皆様がたからご審議頂く項目としましては、施策別プランの都市像Ⅲということになります。ページでいうと、93 ページ。本文は、95 ページから、世界と共に育つ、日本海交流都市、というのが、本日のメインの審議項目でございます。前回と同様に、本日も関係する室長、部長から、おいでいただいています。関係いたしますところの担当の室長、部長さんから説明していただきたいと思います。

5つほど、大きな柱がありますので、その都度、説明とご質問ご意見を取りまとめていくということにさせていただきたいと思います。だいたい、5つありますので、一つの課題について、30分以内で進めていきたいと思います。それではさっそく95 ページから100 ページまであります。都市を活気づける交流人口の拡大につきまして、西政策推進室長さんからご説明いただきます。

(西政策推進室長)

政策推進室長の西です。よろしくお願い致します。

今ほど、部会長からお話がありましたように、世界と共に育つ、日本海交流都市という項目の中で、1番目の都市を活気づける交流人口の拡大の部分につきまして、ご説明を申しあげます。95 ページから100 ページまでの内容になります。いくつかの部に施策としてまたがる事項ですが、私の方でまとめて説明させていただきますので、よろしくお願い致します。

95 ページの現状と課題のところですが、〇が、9つほど分類しておりまして、都市を活気づける交流人口の拡大といった施策を進めて行くにあたって、現場の分析、課題として考えられるものとして、ここに羅列をさせていただいております。細かい説明は省略させていただきますが、農業の関連でいえば1番目の本市で生産される農産物について優れた農産物を全国ブランド化し、付加価値を高めることにより収益の向上と生産性の拡大を図る必要があるといった認識。一方で、都心におきましては、利便性や歴史、文化を活用しながら魅力あるまちなかを形成していく必要があるということでございます。

新潟西海岸の話にも触れさせていただきますが、市民がより身近に親しめる海岸空間とするための施設整備に取り組む必要があると考えております。

そして観光の推進という分野になっていくわけですが新潟市は残念ながら、観光都市としての印象が薄いと言われております。水の都と食と花の都市イメージにさらに磨きをかけ、観光都市新潟として、全国にPRしていく必要があると考えているところです。

新潟というと、米どころというイメージが非常に強いわけですが、米のほかにも、全国トップクラスの農産物が、多くあるという状況があるのですが、知名度が低いという現状の中

で、本市の農産物の魅力を国の内外に、積極的に発信し、アピールしていく必要がある。

交流人口、都市を活気づけるという観点でいえば、平成21年開催の第64回国民体育大会の開催が本市の魅力を全国にアピールする絶好の機会になるということで、開催に向けての体制の強化と、市民の自主的な活動を醸成していくことが必要だと考えているところです。

歴史、文化をはぐくむまちということで、個性豊かで、魅力ある文化を大切に育てていくと共に、その素晴らしさを市の内外に発信し、浸透させていく必要があるということ。

それから農業の話に戻りますが、消費者の米離れが進んでいるという中で、伝統的な食文化を次の世代に伝え、守っていく必要があるということ。農村の活性化と、農業への関心を高めるためにも、市外からの来訪者と農業者との交流の場づくりが必要だということ。

以上9つの視点から、都市を活気づける交流人口の拡大のための現状の分析と、問題意識、課題について、整理させていただきました。

次の96ページにそれを受けて、施策の体系ということで、整理させていただいております。

都市を活気づける交流人口の拡大のための施策として、(1)の食と花の新潟のイメージ確立から(5)の魅力の掘り起こし・整理まで五つの施策の体系を示させていただいております。その中身につきまして、97ページの資料に沿って、ご説明させていただきます。

食と花の新潟のイメージ確立の部分ですが、食と花の新潟という都市イメージを確立し、国内外での知名度を高めるとともに、都市と、農村交流の促進を図るための取り組みを行っていくという大きな施策の柱がありまして、そのために、ここで挙げているのが食と花のイメージアップということで、昨年から行われています食と花の世界フォーラムの開催などを通して、食と花について、国の内外に情報を発信することにより、食と花の新潟という都市イメージを確立していく、ということ。都市と農村の交流の促進を図るためのさまざまな取り組み、そして、必要な拠点施設の整備を行っていくという施策をあげさせていただいています。

2点目がみなとまち新潟のイメージ確立ということで、新潟はみなとまちということで、開港5都市の一つになるわけですが、誰もが訪れたいまちを目指すため、市内に、存する歴史的建造物などや海岸・川辺の緑地などの水辺空間等を活用しながらみなとまち新潟としての歴史と魅力を国の内外に発信し、さらなるイメージアップを図っていくということで、3つほど施策を挙げさせていただいています。

一つが、歴史と利便のまちなか形成という取り組みです。みなとまちの歴史や文化を生かしたまちづくり、中心市街地の利便性を生かした回遊性の高い快適なまちづくりを推進していくということ。

2点目が、史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用ということで、市内にあります史跡、

歴史的建造物などを良好な状態で保存し、後世に引き継いでいくと共に、その活用により、新潟の歴史と魅力を発信し、イメージアップを図っていくということ。

3点目が西港地区の整備と活用ということで、魚市場跡地の整備を進めるとともに、信濃川の景観形成につとめ市民が、海や港に、親しみ憩える水辺空間として活用していくという施策をあげさせていただいています。

次に98ページに移っていただきますが、三つ目の施策です。まちの魅力発信ということで、食と花の新潟や観光都市新潟などの都市イメージを確立し、国の内外へ本市さまざまな魅力を発信していくということで、四つほど取り組みをあげております。

一つが、国内外への情報発信ですが、新潟の総合的な魅力を発信し、政令市新潟の認知度を高めることにより、魅力的な都市ブランドを確立し、定住・交流人口の拡大やコンベンション、企業誘致などの推進を図っていくという取り組み。

2点目が、都市のアピールです。新潟の持つ魅力、高次都市機能や交通の利便性など広くアピールし、交流人口の拡大やビジネスチャンスの拡大を図っていくという取り組みです。

3点目が、観光の魅力発信ということで、キャンペーンセールスを全国に展開していくといった取り組み、またさまざまな観光宣伝ツールを活用しながら効果的な観光資源のPRに努めて参りたいと、いうことです。

4点目、新潟市農水産物の情報の発信ということで、課題のところでも触れさせていただきましたが、食と花の世界フォーラムの開催などを通して、本市の食と花について、国内外に、情報を発信することにより、食と花の新潟という都市イメージを確立し、国際的な知名度を高めて参りたいということです。

次に、99ページに移っていただきまして、4点目の柱の集客・交流の拡大です。多くの方々から、新潟を訪れていただいて、市民との交流の機会が拡大するように、コンベンションの誘致や多様な観光プログラムの提供を行うとともに、国民体育大会の開催が予定されていますので、国体の開催や国際親善試合を開催するなど、都市のにぎわいを創出していくということです。具体的な取り組みとして、五つあげております。

一つ目が、魅力あふれる観光都市づくり。都市と田園の双方の魅力を堪能できる観光コースの設定や新潟まつりをはじめとする市民協働イベントの充実、近隣観光地と連携して多様な観光プログラムの提供に務めるということ、また観光案内板など、観光案内機能の方の充実を図りながら、来訪者が観光しやすい、環境づくりを進めてまいりたいと考えています。

二つ目が、コンベンションシティの推進です。朱鷺メッセなどのコンベンション施設や空港・新幹線、高速道路等の高速交通体系の良さを新潟の大きなセールスポイントとして、コンベンションの誘致に努めてまいりたいと思っています。

3点目。海外からの誘客促進です。例えば、新潟空港ですとか、宿泊施設などにおいて、新潟の花を活用したウェルカム装飾などにより、外国人の観光客を暖かくお迎えするということ、また、新潟を訪れてもらえるような雰囲気づくりにも努めてまいると共に、特に北東アジア地域の旅行関係者やマスコミなど対象とした観光資源を視察していただく下見旅行の招待や旅行エージェントへの助成なども制度化するなどの取り組みを通して、外国人観光客の誘致体制を強化してまいりたいと思っています。

4点目として、みる機会・交流機会の拡大ということです。国際大会を積極的に開催すると共に、地元のプロスポーツに接する機会の提供を行うなど、人と人とのふれあいや地域の交流などを通して、先方で豊かな生活を生み出す取り組みを行ってまいります。

5点目が、第64回国民体育大会の開催です。国体を開催し、トップアスリートの競技を見る機会や他県選手団との交流の場などを提供することにより、生涯にわたり、スポーツに親しみ、健康で暮らせるようスポーツの啓発を図ってまいりたいということです。

最後100ページですが、5点目の柱です。魅力の掘り起こし・整備です。全国に新潟の芸術、食といった文化や歴史について、理解を深めてもらう為の取り組みを行ってまいりたいということです。都市の生活者などに、農村の魅力を知ってもらうため、市外からの来訪者と農業者との交流を図っていくということ。もう1点の柱として、水辺や緑などを活用すると共に、信濃川や阿賀野川の流域自治体と、活発な交流を促進してまいりたいということでございます。施策として、七つあげております。

1点目が優れた芸術文化に触れる機会の提供です。質の高い芸術鑑賞の機会を提供し、市民の芸術文化への理解を深めてもらうということ。また、新潟文化の紹介やゆかりの文人の顕彰を行ってまいりたいということです。

2点目が、芸術文化の拠点機能の充実です。市民芸術文化会館や美術館など、芸術文化の拠点として、全国に発信できる芸術文化事業を、企画実施していくと共に、人材育成などを行い、本市の芸術文化の輪を広げ、より優れたものにして行きたいと考えております。

3点目は、文化施設の整備といった面でも拠点となる文化施設の整備を進めてまいりたいと思います。

4点目、史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用でございます。市内の史跡・歴史的建造物については、歴史を知るうえで、貴重な遺産であり、これを良好な状態で保存し、後世に引き継いでいくということ。それと共に、それを活用することによって、本市の歴史と魅力を市の内外に、発信し、イメージアップを図ってまいりたいと思います。

5点目が、新潟の食文化の発信です。米を中心とした伝統的な質の良い食材や地域に根ざした豊かで、伝統的な新潟の食文化を見直し、次世代への継承を図ってまいります。

6点目、水と緑と人のネットワークの形成でございます。都市の生活者や市外からの来訪者と、農業者との交流を図り都市生活者などの農業への関心を高めるとともに、農村の活性化を図ってまいります。

7点目です。水辺・緑の保全と活用ですが、水辺や緑などを保護しながら市民が親しめる環境整備を進めるとともに、信濃川や阿賀野川の流域自治体との活発な交流を促進してまいりたいと考えているところです。

以上世界と共に育つ日本海交流都市という大きな政策の柱の中での体系の一番として、都市を活気づける交流人口の拡大の中の五つの取り組みにつきまして、ご説明させていただきました。宜しくお願い致します。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。現状と課題という1番最初の方に、何が現状で、何が課題なのかという整理をもう少し分かりやすくしておいたらどうでしょうかという発言がありましたが、それにつきましては、今後随時見直していくということによろしいでしょうか。西室長の説明のポイントをお聞きしましたが、何かご意見ご質問ありましたらお願いします。

(辻委員)

質問ですが、交流人口と言うのは、定義するとどうなるのでしょうか。短期的に、人が入ったり、あるいは、こちらの人はどこかへ出て行ったりすることなのか。それとも長期的に定住していただくことを考えているのか。

(西政策推進室長)

交流人口の考え方としては新潟へ、一時、例えば観光、ビジネスを含めて、新潟を訪れていただく方をさらに増やしていくということが、新潟市の活性化につながるという意味での交流人口の拡大ということで、それがさらに発展していった形で、うまくすれば定住人口増加拡大にもつながっていく。というイメージを持っております。

(辻委員)

抜けていると思うのは、留学生や研修生。留学生はすでにおりますし、研修生を受け入れるというのは可能性があるでしょうから。95ページ及び、そのあとにも載っていません。

コンベンション的な国際会議も95ページはここには載っていません。後には出ているのですが。

(伊藤部会長)

今の辻委員の意見ですが、104 ページや 105 ページにも関連しているのではないかと、思っていますが、その他いかがでしょうか。

(及川委員,)

95 ページの一番最初、「本市で生産される農産物を市民が味わい、よく理解してもらおうとともに、優れた農産物を」という「味わい」というのがよくわからないのですが。要するに、全国ブランド化するというので、市民がよく分かっていれば、どんどん宣伝する。黒埼茶豆が一番おいしいとか、まもなく出る新興なしがおいしいとか、と言ってくれる、そういう意味だと思うので、あえていないのでは、ないかと思います。

それともう一つは誤植だと思います。3 番目の新潟西海岸は、国の海岸浸食事業。とあるのは浸食防止事業あるいは抑制、対策という字が抜けているのでは。

(伊藤部会長)

一番最初の○のところ、食とか農産物の関係ですが、下から、二つ目、三つ目あたりも同じようなジャンルの事柄なので、少し場所を近づけておいたほうがいいのかもかもしれませんね。

西海岸という概念は、どの辺まで西海岸なんでしょうか。巻とか岩室まで合併しまして、旧新潟市だと西海岸という、内野とかですが、巻まで合併したので、ずっとあっちまで西海岸というのでしょうか。あれは、何海岸というのでしょうか。まだ新しい名前は決まっていないのでしょうか。

(中山委員)

95 ページですが、国体の話がありますね。これは一過性のものだから、いちばん最後に、もっていったらどうでしょうか。この準備をやってそれをバネに、そして以上の事柄を達成するという書き方のほうが。

(伊藤部会長)

検討させていただきたいと思います。

(中山委員)

それと、この文章の後を前に出した方が良いと思います。

(辻委員)

95 ページの文章ですが、言い訳のように感じられる所があります。例えば、うえから4番目の「魅力的な観光資源が豊富に存在しているにもかかわらず…」。そんなに大して豊富に存在していないのではないのでしょうか。ちょっとこれは言い訳がましい。むしろ観光資源がないことが問題だと思います。

もう一つ。「米のほかにも全国でトップクラスの農産物が多くあるにもかかわらず」、の「あるにもかかわらず」というのが、ちょっとしつこい。あるとっておけばいい。これも言い訳がましく聞こえます。

それと、発信するという言葉が多いのですが単に発信するではなく、食材にプラス、グルメ、付加価値、ヘルシー、あるいは、より美味しいレストランを作るなど付加価値を作って売るというアクティブな姿勢が必要だと感じます。同様にコメ離れが進むというところがありますね。食文化の継承が危ぶまれているので、これは守りの姿勢なので、ではなく伝統的な食文化と言うのは、現在では非常にヘルシーであるという点で見直されているので、ヘルシーで、良いという守る以上の前向きな姿勢が必要なのではないかと感じました。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。

(南委員)

95 ページ上から4つめのところで、観光都市としての印象が薄いと言われている。水の都と、食と花の都市イメージと書いてありますが、水の都というキーワードの具体的なものが書かれていませんが、97 ページに、食と花というのがありますね。水辺というのは、確か75 ページに、前回の共生するまちづくりにありましたが、売り出しのポイントとして、水の都というものがどこかに出ていないかなと。

(伊藤部会長)

昨日の新聞に、19日にシンポジウムがあって、船運に結びつく81万都市のシンポジウムがあったということで、新大の先生が白根、豊栄旧葛塚、新津あたりに新郷川とか、信濃川とか、能代川とか船運で作られた町だと。そこには定期市があって、独特の文化も、その背後地は農村であったり、船とか積出になったり、土壌の積出になったりということで、そう

いう文化と言うのは、水の都を幅広くしている大事な要素ではないかということで、川の活用というのを信濃川とか、阿賀野川とか、小阿賀野川とか通船川などと結びつけて、川の回廊を一つ作ったり。もっと言うと北前船の寄港地でもありましたので、そういうところと連携したりして、まちづくりに生かしていったりする。そういう船運で結びついているというまちのイメージをもっと高めたらどうだろうかというのが、シンポジウムで話し合われていたという記事を見て、確かに大変大事な指摘だと拝見していました。確かに、葛塚の人たちも川祭で花火を見る時に、川船で普通は農作業に使う船で海まで出て、信濃川に入って見たというのを聞いたことがあります。大変豊かな川に恵まれていたという一つの表れだと思います。もう少しその辺を強調してもいいのかと思いました。

(西政策推進室長)

確かにご指摘のように、水の都というものが入っていませんで、逆にみなとまち新潟というイメージの確立の部分に触れさせていただいているのでこの辺、現状と課題、今後の施策という中で、水の都というものと、食と花は食と花ということで出させていただいておりますが、水の都ともう一つみなとまち新潟と言った部分について、ご指摘ご意見を踏まえて整理をさせていただく必要があるかと思っています。

(南委員)

信濃川を強調するんですね

(事務局)

121 ページに飛びますが、(2)で、水辺を活用したにぎわいづくりというところに、堀と柳ですとか、水辺空間、信濃川の景観形成等がありますので、水の都というフレーズをここに入れた方がいいかどうか検討させていただきたいと思います。

(高橋(忠)委員)

ただいま、日本海交流都市ということでご説明いただきましたが、こういうふうの世界を相手にして国内だけではなく、世界を相手にして新潟をPRして集客をはかろうということです。例えば関東地区あるいは関西地区等に、前線基地を新潟市が設けて集客運動を起こすというような計画があるのかどうか。新潟にだけいて、これだけのことをPRしただけでは人が集まってこないと思いますので、前線基地を設けてやるくらいの気構えがあるかどうかということ。

もう一つは、95 ページの三つ目の市民がより身近に親しめる海岸空間とするための施設整備に取り組む必要があるという風にあります。聞くところによると先月、関屋分水下流のロラン跡地の利用ということで、児童遊園地を宝くじ協会が寄贈して一大遊園地を作ろうと地元で説明したようですが。地元の方は自然との関係で反対というようなことが言われているということですが、自然と未利用地の整合性をどう考えているのか聞かせてください。

(西政策推進室長)

私のほうからは、第1点目の前線基地についてお答えさせていただきますが、現在新潟市東京事務所を設けておりまして、そこが首都圏における新潟の前線基地ということで、そこで企業誘致などを含めた新潟のアピールを行うという取り組みを具体的にはじめさせていただいています。また、関西までは基地ということでは広がっていませんが、まずは首都圏からということと、首都圏に在住する方々を対象といたしまして、新潟サポーターズクラブということで、新潟を外から応援していただく方々から会員になっていただいて、こちらで新潟の情報をいろいろとお伝えし、サポーターズクラブの会のみなさんから、新潟の良さをもって広くいろいろな方々に伝えていただくといった取り組みをしておりまして、新潟市内だけの組織、取り組みではなく、前線基地といった取り組みでも、不十分かもしれませんが始めています。

(高橋(綾)委員)

三つあります。一つ目ですが100ページにのっています。⑦、再掲2章のところ載っているのと文章がちょっと違うのですが、今まで再掲だと全部同じ中身だったんですが、違っていいのか、単なる誤植かお尋ねしたいのと。

二つ目は、水の都、食と花、これはとても短い言葉で端的で伝わると思ったのですが、統一していないとあとでみなとまち新潟というのが出てくると市民自体もいっていることが何なのかわからなくなる。どちらが良いのかよく検討したほうがいいと思いますが、文言を統一した方がいいと思う。水の都がよければ、水の都のイメージ確立というタイトルで、文章を作ったほうがより分かりやすいし、逆にみなとまちの方に、重きを置きたいなら、水の都ではなくみなとまちを前面に出したほうがいいと思いました。私自身、19日のサミット聞かせてもらって関心もあったし面白かったです。私達市民が住んでいながら分からないことがいっぱいあります。それをいろいろな機会伝えていくということが必要ですが、その伝え方がうまくない。単発で情報が流れている。たとえば水の都になるか、みなとまちになるかどちらでもいいですが、そうなった場合、新潟駅にそういうキャッチフレーズが出てくる、朱

鷺メッセに行ってもそういうものが出てくる、歴史博物館や萬代橋歩いていてものつてるとか信濃川歩いていても出てるとか、私たちはこれでまちづくりをしていこうというスローガンみたいなものが出たならあらゆるところに出ているとすごくいいなど。いろんな場面からインプットされて、私たちもわかるし市民がわかるということは、訪ねてきた人と交流したときにもすんなり言葉として、出てくるからまちづくりという意味では一体感を持てるという気がします。

2点目の今話したのにからめて、たとえばこの文章の中に伝統的な食文化とか書いてありますが、伝統的な食文化と何なのか。私たちみんなが同じレベルでとらえられない。ベースが違っているので具体的にできることであればより具体的な言葉にしていっていいかと思っています。

3点目ですが、交通網のことはすごく大切なことだと思いますが、自転車の活用というのが一つあるし水上バスが新潟の場合はすばらしくいいと思いますが、自転車の活用で歩道にとまっていて困るということが確かにありました。それは歩いていて私も実感しますが、駐輪場というものを作って、はたしてどうなのか。作っても使わないものなら意味がないし。駐車場と駐輪場の大きな違いは、駐車場は小回りがきかないので、止めてから歩かなければいけないというデメリットがあるが、自転車がなぜいいかといったら、そのまん前までいけるからいいというなら、駐輪場というものをどこかに作ったとしても、端まで歩かなければいけないとしたら人は使わなくなりますよね。より使える駐輪場というものはどんなものかという観点を忘れないで設置する場合も考えて欲しいと思います。今の自転車の止め方は、マナーが悪すぎて、たいへん歩きにくくなっていますので、これは気をつけないとよくないと思います。

水上バスは、乗ってみて、すごく良かったのですがたとえば朱鷺メッセから反対側の歴史博物館に行くときに、水上バスが30分おきぐらいに出ていると。歴史博物館に行ったら、駅のほうに行くために渡れるとか、主だったところに水上バスが頻繁に出ていると。こっちへ行ったりあっちへ行ったりというものを大々的にアピールしていったら、もっと活用が図れるのではないかと。朱鷺メッセからみた歴史博物館の柳の風景は素晴らしいものです。萬代橋を渡るもよし、水上バスで渡るのもよしとすごくいい宣伝になるし私たちが誇れるものではないかと思いました。誰でも目に触れられるように、宣伝を入れてほしいと思いました。

(伊藤部会長)

時間の関係もありますので、ご意見として承って、ご検討していただくところがあれば、ご検討していただくことにしたいと思います。

(事務局)

最初の質問ですが、100 ページの⑦水辺・緑の保全と活用というのが再掲で75 ページの上の方の③水辺・緑の保全と活用と同じ表題で再掲として表示させております。委員のご指摘のとおり内容はちょっと違うのです。100 ページのほうは、魅力の掘り起こし・整備というところの章に入っているところでして、どちらかという観光資源、交流の資源としての記載を中心としています。75 ページのほうは、田園型政令市のほうで、豊かな水と共生するまちづくり、自然環境という切口で、水辺・緑を記載しておりますので、多少文面が違っておりますが、全体にわたってそういう編集にしております。必ずしも再掲といっても、まったく同じ文章ではないということです。

(中出委員)

それとちょっと関係しますが再掲とは同じ文書が載るものだと思っていましたし、逆に同じ文章ではまずいと思う部分もあります。

(2)のみなとまち新潟のイメージの確立で、②として、史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用とあって、また100 ページの④でも出てきて、これはそれぞれこれがメインではなく、185 ページのほうメインだということになっています。185 ページの史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用というのは、合併して、保存しにくくなったり、統一的な仕組みで保存する必要があるという意味で、建造物もそうですしいろいろな資料が書いてあるので、こちらはいいと思えます。例えば97 ページで、史跡・歴史的建造物等と書いてあるところに市内にある史跡・歴史的建造物と書いてあると、これはみなとまち新潟だけではないですね。新津の石油もそうですし、巻町の藩、代官所があったり、いろいろなものが旧新潟市よりもっと古いものがいくらでもあるという意味でいうと、みなとまち新潟のイメージだけではないと思うので、もしみなとまち新潟のイメージを確立するということで②を書かれるなら、文言は変わってくると思うし。そうでないなら、また違った仕組みがいるのではと思いました。そういいながら100 ページの④の魅力の掘り起こし整備というところについては、保存整備を活用するというのは間違っていないと思いますが、保存整備をするだけでは魅力を掘り起こすことにはならないわけで。一つ前の魅力あふれる観光都市づくりのところいろいろ書いてありますよね。結局そういうものと組み合わせてくることだと思うので、④はもうちょっと丁寧に書いたほうが良いのではと思います。

再掲ではあるが文書は違うということならばそういうふうにしていただければと。

99 ページの魅力あふれる観光都市づくりというのが①に書いてありますが、観光客に車で

来いと言っているわけですね。そうとしか取れない。都市と田園の双方の魅力を堪能できる観光コースの設定というのは、車で来いと言っていることだし。新潟まつりはよいとして、近隣観光地と連携して多様な観光プログラムの提供というのは、車で来いということで、環境にやさしいといいながら車で走り回れということになるのだったら、もうちょっと考えなければならぬ。

最後の文章に、国内外からの来訪者が、観光しやすい環境づくりと書いてありますが。金沢みたいに、市街地の中に観光資源があれば、歩けるところは歩くとし循環バスを通してすむと思いますが、新潟はなかなかそうもいかないとなると、来訪者が観光しやすい環境づくりというのは、この後の具体的な施策どうするんだという心配があります。答えていただかなくても結構です。

(伊藤部会長)

再掲する場合も、違う趣旨ならそのへんを配慮して検討いただきたいと思います。

(中山委員)

回遊性の高い快適なまちづくりというのはどういうふうに解釈したらいいのか、それと、海岸、川辺の緑地というのが出てくるが海岸を指すのだったら、海岸自体が水辺ではないでしょうか。

(伊藤部会長)

まだまだあろうかと思いますが、先に進ませていただきたいと思います。

101 ページに、移りたいと思います。世界との交流と協調による飛躍ということで、松岡国際文化部長さんから、ご説明いたします。

(松岡国際文化部長)

国際文化部長の松岡です。

世界との交流と協調による飛躍についてご説明させていただきます。説明の前に 102 ページの施策の体系をご覧いただきたいと思います。世界との交流と協調による飛躍のところには、第一階層ということで、4本の柱を立てております。(1)ヒト・モノ・情報が行き交う交流からはじまりまして、(4)まででございます。その下に事業につながる施策、第二階層を①②③と説明しております。全体的にはこれをご覧いただきたいと思いますが、101 ページに戻ります。

始めに、中項目に対する現況と課題ということで説明させていただきます。国際経済交流の拠点都市として発展していくためには、人と情報が流入集積し、新たなビジネスを生み出すための環境の整備が重要であり、本市の持つ優位性を活用しながら、積極的な経済交流を進める必要があると考えています。

本市を訪れる外国人観光客は、17年度実績で、3万3,000人程度に留まっていますが、台湾からの連続チャーターツアーが好評を博すなど、観光客の誘致拡大を図るチャンスが訪れていることから、これを契機に増加を図ることが重要と考えています。

環日本海交流は、本市の国際交流の基本の一つとなっており、港、空港という二つの国際交通拠点を有し、また首都圏と結ばれている高速交通体系の結節点としての拠点性、地理的優位性これらを併せ持っており、環日本海地域における拠点都市として東アジアの持続的開発や平和共生のために行動し、貢献する役割を担っております。

国際社会において、国家間や地域間の相互依存関係は深まる一方で、市民の日常生活の世界と関わりなしでは、成り立たなくなっている中、国際感覚に優れた市民をはぐくむためには、世界のさまざまな国、地域との間で、特色ある交流を推進する必要があると考えております。

また、本市における外国人登録者数の割合は、全体の人口に対して、約0.5%でございますが、政令市としての発展に伴い今後増加が見込まれることから、日常生活はもとよりさまざまな分野での外国籍市民への支援が必要となっております。

本市の外国人登録者数が、平成17年で、4,089人ということで、平成13年に比べましても、25.7%の増加です。異なる文化や生活習慣を持つ人々が増えている中で、子どもたちが21世紀の国際社会において、異文化に対する理解を深め、世界的視野に立って主体的に行動するための態度や能力を身につけられる教育を行う必要があると考えています。

これらが、この施策の中での主要な現況・課題としてとらえているところでございます。

103ページをご覧ください。それぞれの施策の展開でございますが、(1)ヒト・モノ・情報が行き交う交流ということでございます。広く海外に開かれた都市として、発達発展するためにヒト・モノ・情報が行き交う環境を整備し市内企業のビジネスチャンスの拡大を図るとともに外資系企業誘致や外国人観光客の誘致を推進します。

①として、海外市場との交流の促進、既存航路・航空路の拡充と、新規航路・航空路の誘致を働きかけるとともに、集荷貨物の取り扱い体制の改善や新たな製品の輸出の可能性を探りながらして、海外市場との交流を活性化します。

②外資系企業誘致の推進でございます。海外での投資環境説明会を開催するなど、進出企業の発掘とセールスを積極的に行うことで、外資系企業の誘致を推進します。

③海外からの誘客促進でございますが、外国人観光客を温かく迎え、また新潟を訪れてもらえるような雰囲気づくりに努めるとともに、訪日観光客が、増加傾向にあります北東アジア地域の旅行関係者やマスコミ等を対象とした観光資源を視察する下見旅行の招待や旅行エージェントへの助成を制度化するなど、外国人観光客の誘致体制を強化し観光産業の振興をはかります。

④の農産物の輸出の促進につきましては、我が国の農産物に対する海外ニーズが高まっていることから、関係機関・団体とともに、東アジアなどの主要輸出国の現地情報の収集などを行い新潟の農産物の輸出を促進します。

小項目の2番目ですが、(2)幅広い分野で交流を深めるということでございます。環日本海地域における牽引役としての国際都市を目指し、さらに広く世界に開かれた国際交流を推進していくため、世界のさまざまな国や地域の都市との間で、幅広い交流の拡大をはかります。

次に、細項目の①環日本海交流の推進です。本市の特性であるが環日本海交流を推進し、環日本海地域における牽引役として、その地域を含む東アジアの食料、環境問題や平和問題などに、積極的に貢献します。

②姉妹友好都市との交流の推進ですが、市民が主体となつて行う姉妹友好都市との交流を図り、市民の国際理解と友好親善を促進します。

③多様な都市間交流の推進につきましては、さまざまな国の都市との間で、経済・文化・スポーツ等の分野別交流を進めることで新たな都市間交流を促進し、ヒト・モノ・情報の交流拡大を図ります。

(3)交流の土台作りです。異なる文化や習慣を理解できる国際感覚に優れた市民を育むとともに、本市に在住する外国籍市民も同じ地域社会の一員として安心して生活できるような世界に開かれたまちづくりを進めます。

具体的な項目として、①市民の国際交流・協力活動の促進。自発的な国際交流・協力活動を支援し、国際感覚に優れた市民をはぐくんでいきます。

②国際理解の推進です。国際交流や異文化に対する理解を深めることにより、外国からの来訪者をもてなす心と、異文化に対する寛容性の醸成をかります。

③国際交流基盤の整備でございます。空港・港湾機能の拡充と国内を結ぶ高速交通体系の整備を促進します。

④多文化共生のまちづくりです。在住する外国籍市民が、地域社会の一員として受け入れられ、安心して暮らせるような生活情報の提供や相談窓口の開設、さらには外国籍市民懇談会の開催などを通じてより暮らしやすいまちづくりを進めます。

⑤魅力あふれる観光都市づくりでございます。観光コースの設定や市民協働イベントの充

実を図るとともに、近隣観光地と連携して、多様な観光プログラムの提供につとめます。また、観光案内機能の充実を図り、国内外からの来訪者が観光しやすい環境づくりを進めます。

次に105ページの⑥の国際理解教育の充実でございます。わが国の歴史や文化、伝統などに対する理解を深めるとともに、広い視野を持って異文化を理解し、異なる文化や習慣を持った人と、ともに生きていく資質や能力を育成する教育を充実させます。

⑦コミュニケーション能力の育成でございます。諸外国の人々と、互いの文化、習慣、価値観などを理解しあい、信頼関係を築いてことができるよう、相手の考えにも十分耳を傾け、自分の考えを持ち、相手に伝えていくことができる教育を充実させます。

(4)国際交流を通じた平和の推進です。環日本海地域をはじめとする世界平和の架け橋となるため平和を推進する国際交流拠点都市を目指します。

細項目といたしまして、①国際交流を通じた平和の推進です。環日本海地域における国際交流拠点としてこの地域をはじめとする世界の平和共生を願い、行動し貢献する都市を目指すものでございます。

以上、2番の世界との交流と協調による飛躍について説明いたしました。よろしくお願ひ致します。

(伊藤部会長)

ご意見、ご質問どうぞ。

(白野委員)

101ページ、3つめの○ですが、先々回から問題になっている現況と課題で、現況の部分の一部がここに結節点であることを、地理的優位性として何とかしていきたいという意味で書かれていますが。高速道路もある、飛行場もある、新幹線もある、港も二つあるという意味だと思えますが。残念ながら、それぞれが機能的に結ばれていないという現況もあります。それをどういうふうに結んでいくかという課題があるわけですから、この文書をこれで終わりにしないでそれぞれが結節点としての機能を果たしていない関連性をなんとか機能的に結んでいきたいという文章に変えていただければいいと思います。

(伊藤部会長)

検討させていただきます。そのほか、いかがでしょうか。

(中山委員)

101 ページの3番目です。これは我が国において最も古い都市の一つというような言葉を入れたらどうかと思います。国際交流においてのですよ。

1番下から2行目あたりに内なる国際化を目指し、異文化に対する理解を深め価値観の共有などという言葉を入れたらいいかと思います。あとはまとまっていということはありません。

(及川委員)

101 ページ〇の3つめですが国際便が、飛んでいるのは、ロシア、韓国、中国。あとグアム、それも入れたほうがいい。それからチャーター便も入れた方が新潟もかなり開けている感じがある。

(五十嵐委員)

104 ページの姉妹友好都市ですが、具体的な姉妹友好都市との関係性が見えてこないのですが、ハバロフスク、ハルピン、ガルベストン。特にガルベストンにいたってはほとんどわからない。アメリカの中でも居住環境的にいい都市ではないという話を聞きますが。ガルベストンと新潟が姉妹都市としてどういう関係があって、お互いにどんなことなのか知り合うような機会が非常に少ないと思いますし。ハバロフスク、ハルピンにしても、お互いどうい都市か知るようなイベントがあまりない。友好都市の見直しも含めた他の国の友好都市を作って、实际的に機能してお互いが付き合っていけるような友好都市の活用といいますか具体的な連携の緊密化、それを知り合うイベント・催しの開催にもう少し力を入れてもいいのではないかと感じました。

(中出委員)

新潟は、合併した残りの13市町村の姉妹都市は無視したのですか。たいていの町村はありますよね。今の発言でいうと何十になっているのではないですか。長岡は、全部調印して引き継いだということで大変だったそうですが。そういうことも含めて、旧新潟市のことしか考えないのは、まずいと思います。

(松岡国際文化部長)

今ほど旧市町村の姉妹都市の話がありましたが。13市町村の中では豊栄市がロシアのビロビシヤン市と姉妹都市を結んでいただけでそれ以外はありません。ロシアのビロビシヤンとは昨年8月に、新新潟市と姉妹都市ということで調印しました。今年から実質的な交流を始

めているところでございます。

(伊藤部会長)

長岡市と合併した旧小国町もフランスとスイスの村と調停を結んでいました。一度住民を連れて行ったのですが、村と言っても人口が450人ぐらい。スイスは自治組織がしっかりしている地域です。引き継いでいただいたというのは大変いいことです。引き継ぐだけではなく交流もしっかりと引き継いでいただきたいと思います。

(中山委員)

今、姉妹都市とか友好都市というのは、世界的に下火ですね。そうなってくると今交流している都市からあまり増やす気がなくて、今交流があるところときちっとやっ払いこうという判断で、いいですね。

(辻委員)

1番最初の「世界との交流と協調による飛躍」というこの「協調」とはどういうことでしょうか。世界との交流による飛躍なら分かるのですが、何故「協調」という言葉が入っているのか。

(伊藤部会長)

交流を通じて、異文化や他文化を理解し、それを土台にしながらさらに、次なる交流につなげていけるようなそういう趣旨でしょうか。この文言につきましても、検討させていただきます。

(中出委員)

文言を確認しておきたい部分がありますが、101 ページ3番目の東アジアの持続的開発やというところの英語のサステイナブルデベロップメントという言葉と、同義で使っていると、最近では、サステイナブルは持続的でいいのですが、デベロップメントは開発というよりは発展とされた方が、間違えないと思います。

(伊藤部会長)

104 ページの施策展開の(3)の見出しも交流の土台づくりというちょっと気になっていましたが、土台をこれから作るのか、さらに環境状況を整備したりしていくということであれ

ば、今回イチから始めるイメージではなくて到達点があるところもあるので、土台づくりの説明がないと思いましたので、この言葉も検討いただければと思いました。

ここで5分間休憩させていただきます。

< 休憩 >

(伊藤部会長)

再開いたします。3番目の産業が生まれ育ち都市がにぎわうということで、112ページまであります。浜田商工労働部長から、ご説明をお願い致しますが、ポイントを絞ってご説明いただければありがたいと思います。

(浜田商工労働部長)

商工労働部長の浜田です。106ページ産業が生まれ育ち都市がにぎわうというところです。現況と課題につきましては、9つに分けて分析しております。

訂正箇所がありまして、お詫びかたがた訂正させていただきますが、○の5番目。観光客入れ込み客数ですが、平成10年度は、9年度です。1,232万人を1,358万人。次に、平成14年、1,138万人。前後の言葉も若干修正して、事務局の方から、お出ししますのでよろしくをお願いします。

産業の方ですが、上から二つ目、四つ目のところで残念ながら製造業、商業とも若干減少で推移しているという状況分析です。製造業につきましては、石油業界、昭和シェル、日石の製油所の撤退、それから、新潟鉄工所の破たん、新潟中央銀行の破たんの影響があると分析しております。商業の方ですが、中心市街地において、すべて減少傾向にあると。一方で、広域商圈については、求心力は強まっていると、解析をしておりますが、商業は特に卸売業の再編が大きく影響していて、このような傾向になっていると分析しております。一方で6つ目の○ですが、一昨日の青島からの直行便もそうですが、おかげさまで、海外の観光客の誘致拡大の可能性は広がっていると、認識しております。

コンベンションについては、17年度が増えているということになっておりますが、いわゆる朱鷺メッセ、それから産業振興センターとのすみわけは今のところできておりますが、樂觀できる状況ではないと理解しております。下から二つ目ですが、市内企業においても、国内だけではなくて、海外にもっと目を向ける必要が高まっているのではないかと、我々行政としては、市内企業のニーズにきめ細かな対応が必要だと思っています。中国をはじめとし

た北東アジアですが、農産物などがでておりましたが、輸出相手の市場特性やニーズなどをもっとキッチリとした分析が必要だろうと、考えています。

107 ページの施策体系ですが、7項目に分けて整理させていただきました。

108 ページから、簡単にご説明いたしますが、一つに経営強化の支援でございます。ポイントは、一つは、産業情報の受発をきっちりやっということ、それから産学官の連携、資金調達。これについて、当然ながら、力を入れていく必要があるだろうと、いうことです。

二つ目のポイントは、創業や新産業創出の支援です。産学官連携の研究施設研究活動について、もう少し着目していこうということ。インキュベーションふ化施設の利用とか、アイディアを用いた新事業の支援。これをやっということ、ということ。

3番目として、既存産業の振興ということ。中心市街地活性化、地域商店街の活性化、1番の経営強化の支援と被りますが、既存工業の高度化が必要だろうと、いうことでございます。

次に交流ビジネスの振興ですが、先ほどと若干被る部分がありますが、一つには魅力あふれる観光都市づくりというのは、視点として大事だろうと。110 ページにいきまして、コンベンションですが、例えば、東京事務所なども通しながら、誘致に努めるとともに、アフターコンベンションについても、充実する必要があるだろうという考えです。

③として海外からの誘客の促進についても力を入れて参りたいということ。

5番目として産業を担う人材の確保です。産業の基本は、人ですので、行政的に見ますと、教育委員会等々とも連携をしながら時代を背負う子どもたちも含め、人材の確保に努めてまいりたいと思います。

②として、雇用の拡大と確保。これは特に質の高い雇用という意味で、我々も努力する必要があるし、フリーターやニートも社会問題ですが、これに対しても視点を向けようという考えです。

③として、勤労者福祉の充実。やはり、勤労者福祉の視点というのは、会社や産業の発展には欠かせないものだろうということ。

④⑤は、再掲ですが、女性の能力も、産業を発展させるために、もっと多く使っということ。家庭環境、社会生活との両立やバランスが、重要だろうということ。

6番目として企業誘致の推進です。当然のことながら、東京事務所などと連携をしながら新たな企業を誘致する。今の地場産業との融合性を図るという視点です。

②として外資系企業の誘致、これも、再掲ですが来年度から北京・天津事務所を開設しますが、いろいろな方々からアドバイスをいただきながら、外資系企業の誘致に力を入れていこうということ。

(7)として、国際経済交流の促進でございます。これは海外市場との交流の促進は当然のことながら、必要ですし、②の外資系企業誘致の推進ということでございまして、先ほどと若干被りますが、積極的な外資系企業の誘致、セールスを行っていかうと考えております。

③ですが、農産物の輸出、再掲ですが、あとは地産外商ということで農業部門と連携をしながら輸出も含めたエリアの拡大を図ってまいりたいということでございます。私のほうからの説明は以上です。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。浜田部長から、ご説明いただきました内容につきまして、ご意見ご質問をお願いいたします。

(五十嵐委員)

109 ページのものづくりのところですが。うちの学校で、漆器の講習会などを催したことがあります。市民の認知が非常に低いので、市民的な認知の向上をぜひ図るようにしていただきたいことと、魅力あふれる観光都市づくりのところ、新潟は良いところが、たくさんあるが、それをちゃんと解説できるガイドがない。ガイドを含めたソフトパワーの整備というところを検討していただきたいと思います。110 ページの海外からの誘客促進のところ、ウェルカム装飾というのがよく分からないのですが、花を使ったもてなしの園芸装飾とか。市民のオープンガーデンをもっと盛んにして、来た人が楽しめるような園芸、空間づくりを入れていただけたらいいのかなと思います。フリーター・ニートの雇用拡大のところですが、まさにいまニートの支援の講座をやっておりますが、就業体験とか、インターンシップの制度、就業後のカウンセリングの支援も、非常に必要だと思っています。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。

(中出委員)

110 ページの②のところ、コンベンションシティの推進。それに伴うアフターコンベンションという言葉があるのですが、エクスカージョンというような言葉を使った方が、アフターコンベンションというと、会議が終わった後、飲みに行くのかと思われるので。新潟の中心で、国際会議をやったり、コンベンションをやった後に、大きくなった新潟市内でもいろいろ見るところがあるという意味で、エクスカージョンという言葉も、あり得るのではな

いかと、思いました。

(伊藤部会長)

いろいろ含まれているのでしょうか。飲み食いの中にも、地元の食や花も、PRする戦略もあるかもしれません。この意図が伝わるような言葉を吟味していただくということで、よろしいでしょうか。

(中山委員)

109 ページのものづくりを中核とする。というところがありますが、その通りだと思うのですが、前の方は、既存業界のニーズを把握し、技術の高度化事業拡大などへの支援を勧めます。という言葉を入れた方が良いのではないかと思います。

次はいちばん問題で、今週末、ある特定の人をどうやってみんなで支援するかという会議するのですが。漆器の話ですが、伝統的地場産業というよりは、伝統工芸という書き方をしたらどうでしょうか。伝統工芸の育成を図る。と、いうことにしたらどうですか。そしてそれを支援するというような。

110 ページのコンベンションシティの推進というのがありますが、ここに来る前に、日航ホテルの会議に出ていましたが、今月の始めから、来月末まで、イベントが、26件ほどあるのですが、新潟市が絡んでいるのは、19日の1件しか見当たらない。あとは、新潟薬科大学とか。すみ分けているのだとは思いますが、市の産業センターと合わせて、もっと活用するとか。表現をもっと強くしたらどうでしょう。

(及川委員)

全体的にメリハリがない。新潟は一体どういう企業を育て、例えば、食品産業ならば食品産業をとかメリハリが、足りない。フラッグカンパニーというのが新潟にあるかどうかたぶんないと思いますが、どうやって、企業を育て行くのか、例えば、柏崎市にジュニアサイエンスパークとあって、8,000万使っているんですね。これはみんな、東電が出している。新潟は、東電がないから同じようなイベントはできない。愛知は、トヨタが1億ぐらい出して、イベントができる。それができるぐらいの企業誘致なりカンパニーを作らなければいけない。そういうポイントがもう少しあってもいいと思います。

(辻委員)

今のと関連して、111 ページの企業誘致の促進が、どこの町にでもあるようなことしか書

いていないんですね。たとえば「交通基盤や優秀な人材をはじめとした優位性」なんていうのは、どこの町でも優位性はありますから、新潟独特のものではないですよ。何をアピールするのか、それを出して、その上の国内外からの活力ある優良企業の誘致どういう分野での優良企業を誘致するのか、もう少し方向性が出た方が良いのではないかと思います。

2番目は、観光に関係するが、外国からのお客さんがいらっしゃいます。何かおみやげを買いたい何かいいものはないかと。お酒ぐらいしか思いつかない。土産づくり、先ほどの伝統工芸ではないが魅力あるものを育てるということも必要ではないかと思います。

(池主委員)

108 ページのところで、中小企業等の事業環境とあえて言っているのですが、中小企業というのは、新潟の会社はほとんどが中小企業になるのではないかと思います。あえて中小企業と言っている意味、ほとんどが零細企業と言われるような規模の小さい会社になると思うので、なぜ、中小企業と言っているのか、お聞きしたい。

(浜田商工労働部長)

おっしゃるような零細企業も含めた、逆に言うと、大企業はダメですよ、制度的には、中小零細を狙ってやっているということです。

(池主委員)

中小というと、規模でいうとどれくらいですか。

(浜田商工労働部長)

大企業以下のものは中小。

従業員数及び資本金で分けております。詳細は後で資料をお渡しします。

(伊藤部会長)

新会社法では、資本金0でも、いんじゃないですか。

(白野委員)

110 ページから 111 ページの男女共同参画社会、普通の文章が書いてあるだけだと思いますが、市として、本気になって、男女共同参画社会づくりに、邁進する意気込みがどこまであるのか、どこの市もこの程度のことを書くと思うのですが、なかなかできないですよ。

学力試験で、競争できる範囲までは、どちらかというと、22、3歳までは女性が優位に進んでいる。そこから先は、なかなかうまくいかないのが、難しいところで、それは男に責任があるのか、今までの歴史に責任があるのか、わかりませんが、本気になってやるなら、具体として、特別プロジェクトでも作って考えなければ、ダメだと思うので、その辺の意気込みが伝わるような文章が、できたら書いてほしいと思います。

(伊藤部会長)

検討していただくということによろしいでしょうか。

(神保委員)

109 ページ交流ビジネスの振興、先ほどのガイドの話ですが観光案内板の充実を図るだけでは、解決できないと、思います。一般の旅行会社は、発機能はあるのですが、受け地ビジネスはなかなかできなくて、地域振興するための整備の中で、1番課題になっている。送り出すことができても受けることはできない。そういったビジネスモデルを作っていないと、魅力ある観光都市になっていかない。先ほどのガイドというのは、世界遺産があったとすれば、いっしょに回って、それを説明できる人材を豊富に揃えておく。それがひとつの雇用にもなると、思います。受け地型のビジネスを整備していかないと、地域間競争の中で新潟市というものがまけていってしまうと思いますし、素材としても何が良いかというのは、住んでいる人しか分からないが、旅行業者だけではなかなか難しいし、交流ビジネスを拡大するということは、受け地のビジネスのモデルを考えていく。看板の案内だけでなく、特に日本人相手に、いかに交流人口を拡大していくか。県内人も含めて、日本人が、新潟に来て頂いて、交流人口を拡大するには、受け型のビジネスを作るといようなニュアンスを出していた方が、良いのでは、

(伊藤部会長)

市のホームページは、何ヶ国語ぐらいになっていますか。

(企画部長)

現在は英語版だけですが、今年度中に韓国語・中国語・ロシア語の3カ国語を増やそうというところです。

(伊藤部会長)

私どもの所に来る留学生は、日本事情や日本語を勉強してきたものだから、英語ができない。市のホームページでも、中国語で書いてあると、楽に読めるんですけど。

(高橋忠行委員)

109 ページ②の中心市街地商店街や大規模小売店舗等とありますが、大規模小売店舗というのは、何か定義があるのでしょうか。

(浜田商工労働部長)

法律に基づいて、大規模小売店舗立地法という法律があります。基本的には、売り場面積が、1,000 m²を超えるものは法律上、別に審査をする。という位置づけです。それとそれ以外の昔からある商店街という意味で、という使い分けをしております。

(高橋忠行委員)

そういう大きいもの大規模小売店というのですね。

(浜田商工労働部長)

小売業という意味です。

(南委員)

106 ページ製造業を中心とした産業の活性化が必要と、書いてありますが、どういうお考えなのか

(浜田商工労働部長)

これから経済は、短期的にはいろいろな意味で動いてくると思いますし、政令市になる中で、交流人口も含めてサービス業のある種の充実など、いわゆるすき間産業みたいなものも増えてくる。とか、いろいろと出てくると思いますが、長期的なスパンの中には、製造業を核とした産業の活性化という視点でいきたいというそういう意味で、こういう書き方をしました。

(南委員)

110 ページ②のコンベンションシティの推進し、自力で、自分たちによる地元企業のプロデュース機能の強化という視点というのはいけないのですね。コンベンションそのもの創出する

事も考えているのですか。

外国人観光客の誘致体制を強化という記述がありますが、外国人にわかりやすい二次交通の整備だとかそういうものも、もう少し踏み込んで書いてもいいかと、思いました。

(伊藤部会長)

ご意見として、ご検討いただくということによろしいでしょうか。

それでは、ただいまの産業が生まれ育ち、都市がにぎわうというところで、今まで出ましたご意見を参考に検討いただければと思います。

続きまして、4 日本海政令市の拠点性の強化を、斎藤都市計画部長から、お願いいたします。

(斎藤都市計画部長)

斎藤でございます。よろしくお願いたします。

113 ページをご覧ください。日本海政令市の拠点性の強化について説明いたします。現況と課題について、ですが、中心市街市は豊かな市民生活の実現や地域経済を牽引する中核としての役割を担うわけですが、現在、歩行者数や商店数、売り場面積も減少していることから、活性化に向けた早急な対策が求められているところです。また、道路などの都市基盤整備が進んでいるにもかかわらず、青空駐車場などの低未利用地が散在し、空き店舗も多く、空洞化という状況が発生しています。

本市の道路網については、県道市道のほか、高速道路が3路線、国道が7路線配置されていますが、河川や鉄道によって分断されており、朝夕の渋滞の原因の一つになっているところです。新潟駅周辺地区は、上越新幹線や在来線の日本海側の主要ターミナルであるとともに環日本海諸国や国内各地とも、広域的な交通拠点としての役割を担う地区であり、陸の玄関口としてふさわしい商業業務機能や交通機能といった都市機能の強化・集積が求められているところです。さらに北陸新幹線の金沢開通による地域経済への影響が懸念される、いわゆる2014年問題があり、また羽越本線の複線化などの整備も進展しない状況です。一方、新潟港については、国際コンテナ取扱量が国内10位で、順調な伸びを示しているところですが拠点性をさらに高めるとともに、新たに貨物の発掘や航路の充実が必要となっています。また、港は物流拠点と同時に、都市を潤す水辺の空間として人の心を引きつける魅力のあることから開港五港の一つとしての歴史をもち、みなとまち新潟を象徴するエリアに、みなとまち気分を味わうことができる日常的な賑わいをもたらす魅力的な空間を創出していく必要があります。

また、新潟空港については、現在、ロシア、韓国、中国など、国際空港が8路線と、国内線が8路線を有していますが、依然国内の地方空港では、空港間競争が激しいことから新規航空路の開設や、既存路線の拡充とともに、空港アクセスの強化などにより、地域の拠点空港としての利用活性化と機能強化を図っていく必要があります。さらに、社会経済状況の変化に対応して、パーク&ライドなどによる公共交通への利用転換や公共交通のサービス向上により、過度に自動車に依存しないで、かつ公共交通との役割分担により、適切な利用を図る必要があります。また、高齢者や障害者など誰もが安全で快適に利用できるようバリアフリーなど質の高い交通環境への取り組みが求められています。現状と課題については以上です。

次に114ページをご覧ください。施策体系です。1番目の求心力のある都市づくりから、5番目の安全便利な公共交通体系の構築と、五つの小項目で、構成されています。

次に115ページをご覧ください。施策の展開です。小項目の1番目求心力のある都市づくりについては、近年の社会経済環境の変化などにより、衰退しつつある中心市街地の賑わいを創出するため、都心機能の強化や、地域間相互の回遊性を高める取り組みを進めるため、古町周辺地区、新潟駅周辺地区の整備、および、美咲町や鳥屋野潟南部といった拠点地区の整備、さらには、都心を中心として、低未利用地などの有効活用による市街地再開発事業などを推進し、良好な市街地の整備を進めることで、快適で賑わいのあるまちづくりを目指すものでございます。細項目としては、1番の古町周辺地区の整備から、4番の市街地のリニューアルとなっています。

2番目の広域連携の推進ですが、日本海側初の政令指定都市として、拠点性を高めるため、また、地域の活性化を図るため、羽越本線高速化促進事業などを通じ、日本海沿岸地域の連携強化を図るとともに、産業・文化・観光などの多様な分野において、政令指定都市や開港5都市など、県内外の拠点都市などとの都市間、地域間交流を深め、新たな交流ネットワークの形成を目指すものです。細項目として広域連携の推進となっております。

116ページをご覧ください。3番目、拠点性を高める広域交通ネットワークの構築についての施策展開ですが、広域な地域間の交流・連携のための移動時間の短縮や渋滞の解消のため、高速道路や幹線道路の整備を行うとともに、2014年問題の対応を含め、広域交通拠点性確立のため、羽越本線高速化や上越新幹線への取り組みを進めてまいります。細項目としては、1番の高速道路の整備から5番の新潟駅周辺地区の整備となっています。

117ページをご覧ください。小項目の4番目。世界に開かれた交通機能の強化については、コンテナバースなどの港湾施設の整備や北米航路、日本海横断航路の新規開設など、港湾機能の強化や利用促進を図るとともに、空港においては、滑走路の3,000メートル化や、天津

への新規航空路の開設，既存航路の拡充による利便性の向上をはかり，多様な国際路線を持つ特色を生かし，世界と結ばれた。国際空港ネットワークの形成を目指します。また，駅から，空港アクセスの向上をはかり，空港の利用促進することにより，国際都市としての拠点性を高めます。細項目としては1番の港湾の施設・機能の整備，利用促進から3番の空港アクセスの強化となっております。

次に小項目5番目。安全・便利な公共交通体系の構築については，バスや鉄道など公共交通の利用を向上させる交通計画を策定し，自家用車との適切な役割分担の下，過度な自動車交通依存からの転換を図るため，利便性の高い公共交通体系の構築をはかるとともに，交通弱者が生活しやすいように，交通施設のバリアフリー化などの環境整備に取り組むものです。細項目として①バス交通の機能強化から，④の交通環境のバリアフリー化となっております。以上でございます。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。ただいま斎藤部長から，ご説明いただきました内容について，ご質問ご意見，お願いいたします

(橋場委員)

国土交通省の北陸地方整備局企画部長の橋場です。

116 ページの広域交通ネットワークの構築のところですが，事業主体が明らかになっていないところがあるので，その辺を明らかにした方が良いのではと思います。高速道路や幹線道路の整備を行いますと言うのは，どなたが行うのか，高速道路ならば会社とか国土交通省とかありますが。そういった事業主体と協議の上とか。この文書は一般の方も，ご覧になるので，混乱が生じるのかと思います。①高速道路の整備のところですが。日本海東北自動車道とか，磐越自動車道の整備を促進するとあるが，誰がやるのか，スマートICの整備の促進でも，事業自体が異なる可能性があります。その下の②幹線道路網の整備のところも，直轄と補助が一つの文章のなかに一緒になっていますので，文章を見直した方がいいと思います。

(斎藤都市計画部長)

事業主体を書くことによってわかりやすくなることもあると思いますが，おのおの別々の事業主体があるということと，高速道路につきましては，道路公団がやるだけではなく，直轄でやる場合もあるという中で，今回は，こういう表現をさせてもらっているということで

すし、羽越の高速化とか上越新幹線につきましては、本来の事業主体はJRになりますが、私どもとしては、新潟市もそこに働きかけながら、地域連携を図って、やろうという意味で、あえて事業主体と言うのは、書いてないということです。

(橋場委員)

文章を相談させてもらいたい。

(斎藤都市計画部長)

わかりました。検討させていただきます。

(中出委員)

最後の施策の5番ですが、書いてあることは非常にいいことですが。②の軌道系交通の機能強化をする方が全体としては効率がいいわけで。その上で、バス交通の機能強化をするという方が理屈として立つと思うので、①と②の入れ替えることができないかというのが一点目。

その上で、鉄道については当然JRに働きかけるということと、新駅設置については新潟市が金を出せと言われるに決まっていますから、そのことについては検討するということが良いと思いますが、②の方が先にあった方がよいと思うのと。その上でバス交通の機能強化についても、市バスがあるわけではなく新潟交通が走らせているわけですから、そこに対して新潟市が何をどういうふうにするのかということをお互い新潟交通とのあいだで新潟市としてメッセージを出す部分を書いておいた方がよいと思いました。

JRが動いてくれないからバスで行くという覚悟があるならそれでいいのですが。

(斎藤都市計画部長)

今のところは両方同じスタンスの中で、JR、新潟交通、できるだけ公共交通の利用促進を図ろうという観点で進めている文章です。①②、どちらか先かにこだわっているわけではありません。

(中出委員)

新潟の場合、白根方向だけはJRがないですけど、他は軌道系があるわけですし、明らかに定時性も大量交通という優位性もあるわけですから、軌道系を先においたほうが良いと思います。上越と長岡で同じようなことにかかわっていますが、上越については、総合交

通体系の中で、軌道系を前に出してそれを補完するためにバスがあり、頸城交通に訴えかけていて。長岡の場合には、JRの通っている所が少ないから、それを全面に出せないという事情もあつたりと。いろいろ事情があるわけですが、新潟の場合、全面に出せるなら出していいと思います。これだけ充実した鉄道網をもっているわけですから。

(伊藤部会長)

この①、②の順番も一応検討なされたのですか。

(斎藤都市計画部長)

はい、一応検討して。今バスの方に多額の投資をしながらバス事業者が、簡単に廃止できるような道路運送法が変わりましたので、私どもとしては交通空白地帯を作らないという中で、バスの方に少しお金をいっぱい投入しながら公共交通空白地帯の解消をやっているということで、私どもとしてはバスを①の方に書かせていただいたところです。

(中出委員)

そういう事情があるなら結構です。

(辻委員)

私は車を持っていない人間ですので全面的にバスに頼っています。ですからヘビーユーザーですが、新潟交通と言うのは、間引き運転をするなどかなりサービスが悪いのです。一つの理由に独占というのがあるのではないかと思います。80万都市、例えば岡山を見ますと、1社しかないというところはない。何社かのバス会社が入って競争している。そういう意味で複数のバス会社に運営させて競争させることは考えられませんか。

(斎藤都市計画部長)

先ほど、道路運送法の改正がありましたと、14年ですかね。撤退も自由ですが新たな参入も自由になりました。私どもとしては、一社独占ではなく、できるだけ競争相手ということで、他のバス事業者さんに、手を挙げてがんばってほしいという気持ちでしたが、現在の状況になっているということです。

(白野委員)

117 ページの1番上ですが、駅から空港のアクセスの向上を図りとありますが。これは、

市としてなにか具体的な腹案を持って書かれたのか。それとも、そうなっただけなのかなという程度のことなのか。いろんなアイデアは各方面から出ているわけですよね。新交通システムにするとか、新幹線そこまで引っ張るとか。そういうものに対して、市としてなにか思いがあるのか、どの程度なのかお聞かせください。

(斎藤都市計画部長)

非常に強い思いがあります。ただ、施策的には将来新幹線にいつまでも使ってもらいたいと思っておりますが、それは長期的なことなので、今使っている人たちの利便性を向上しようということで、短期的なものについて県と私どもとJRと協議しながら進んでいる状態です。近いうちには短期的なアドバルーンをあげられたらと思っております。

(白野委員)

新潟の飛行場を車で利用する人への駐車場の料金の高さへのサービスを市から補助を出すという発想は今のところありませんか。

(斎藤都市計画部長)

今のところございません。見ての通り、連休中行きますと、あの駐車場では足りないという状態になっているということです。ある程度の負担をして、出来たらもう少し広い駐車場、いつでも空いているような状態の駐車場があればと考えています。

(高橋忠行委員)

116 ページ 1 番最後の新潟駅周辺地区の整備という項目がありますが。旧新潟島で、関屋分水から中央高校までの間に、自治会数が 44 あるわけですが。私どもが、長谷川市長さん時代からお願いをしていたことが、関屋駅の改築それから、白山駅の整備。これについて、何回となく、市政懇談会に話をし、関屋駅の改築工事は、ようやく日の目を見たわけですが。白山駅については利用客というのは、高校があり官庁街がありということで、非常に乗降客が多いわけで、JRに対しても関屋自治振興会で陳情もいたしましたし、市の方へも陳情を申し上げていたわけですが、南口の道路の改築というようなことを踏まえて、白山駅周辺の整備をお願いしております。これを見ますと新潟駅周辺の整備とありますが、白山駅周辺の整備が盛られていないということでいささか不満に思うわけで、見解をお願いします。

(斎藤都市計画部長)

連続立体交差事業、ようやく国から、今年の7月31日に事業認可をもらい、現在は県が事業主体でございますが、その中で白山駅については、連続立体交差事業をすると、今の新潟駅の機能を少し白山駅に移さなければ駄目だということで、今の白山駅は線路が2面しかないと思いますが、もう1面新しくホームを作って増やす計画です。そのなかで白山駅の南北を結ぶ通路を含めて検討させていただきたいと思っています。ここで作りますよとか作りませんとかは新設のホームと新設の線を出す時に設計のなかで検討させていただければと思っています。

(今井委員)

先ほどの関連で空港アクセスの強化ですが、文面を見ますと駅と空港のアクセスの強化について、短期中期長期というのは当たり前ですが。

短期的というと、来年から総合計画がスタートするわけですよね。その中でもう少し具体的な事柄が記載できないでしょうか。短期ではこういうことを考えている、中期ではこういうことというような具体的なことが書き込めないかと思います。

(斎藤都市計画部長)

先ほども少しご説明しましたように、短期的なものについては、県、新潟市、JRで、委員会をつくって検討しておりまして、その中でも色々な案があるので、現時点ではこういう書き方しかできなかったということです。私どもの気持ちの中では、短期的には、いろいろなものをやって、21年の国体までには、短期的なものはやっていきたいと思っておりますし、中期的なものになると軌道系を使ったり、工夫したものを考えたいと思っておりますし。長期的には新幹線が延びるというのがいちばんいいと思いますが、莫大なお金がかかるということで、投資効果なども検討していかなければ駄目だということで、今回は、短期的、中期的、長期的ということでその前に一言ずつ入れるということは、あえて現時点では書けないということでこういう表現しております。

(伊藤部会長)

それでは最後の5 賑わうまちなかということで、池上開発建築部長さんから、お願いします。

(池上開発建築部長)

開発部長の池上です。それでは、素案の119ページ賑わうまちなかについて説明します。

政策の中身ですが、中心市街地とその周辺部の活性化に向けての取り組みについての記載がしてあります。現況と課題についてご説明いたします。いろいろありますが、すでにそれぞれの部長から説明された事項がありますので、その辺は省略させていただきますが、まず中心市街地の関係です。先ほど都市計画部長から、中心市街地の都市基盤の整備状況あるいは、土地の利用状況等の説明がありました。私どもは歩いて楽しい賑わうまちなかとして再生する必要があると課題問題意識を持っております。

三つ目の○ですが、新潟西海岸につきましてですが、すでに説明を申し上げていますので省略させていただきます。

その次、港への交通アクセス、向上したわけですがまた朱鷺メッセ、みなとぴあなどの交流拠点施設が整備されておりますので、さらに、市民や来訪者に親まれる港づくりの取り組みを強く、望まれているので、それに組み込んでまいりたいと思います。

これまで自転車の問題も出ましたが、都心では、歩道上に自転車が放置されていて歩行者の障害となっている状況が多く見受けられますので、こういうものに対する対応にも取り組んでまいりたいと思います。商業については商工労働部長から説明がありましたので省略させていただきます。

120 ページですが、賑わうまちなかといしましては、(1)の都心回帰の促進から(5)の地域のまちなかのにぎわいづくりという形で、体系をつくっております。それぞれの項目について簡単に説明いたします。

121 ページの都心回帰の促進の部分ですが、まちなかの定住人口の拡大を図ろうというものです。高齢社会の到来、中心市街地の商店街の空洞化、人口減少への問題に対応するため、多様なニーズに対応する住宅供給ということで、合わせて良好な都市環境の創出を行うことで都心居住の促進を図ろうとするものです。

2番の水辺を活用したにぎわいづくりですが、まちなかの基盤整備のうちで、特に水辺に関係するものをピックアップしたものです。市民に愛される潤いと安らぎが感じられる親水空間を創出するために、水辺空間の整備や活用を促進しようとするものです。

①として、堀と柳を活かしたまちづくりの推進ということで、掘割などの再生を推進して、にぎわいのある水辺空間の形成を目指そうとするものです。

②の西港地区の整備と活用についてはすでに説明申し上げてありますので、省略させていただきます。

③の愛される水辺空間の整備と活用というものを考えています。

次のページになります。(3)住む人、来る人のための都心づくりということで、まちなかの基盤整備のうち(2)の水辺に関するもの以外のものの主なものを記載しております。新潟を訪

れる人々や、住む人にとって、にぎわいがあり、快適で安全性に配慮した都市と感じてもらえるようなまちづくりを進めようというもので、①として、歴史と利便のまちなか形成。これもすでに説明申しあげたところですが、特にみなとまちということで、古町下町の周辺地区というところで、みなとまちの歴史や文化を生かしたまちづくりを進めていこうと、国土交通省さんのまちづくり交付金等の制度もありますので、そういうものを活用してやっっていこうというものです。

②ですが、ゆとりと安心のみちづくりについては、歩いて楽しいまちづくりを進めようということで、歩道・自転車道を整備するとともに、駐輪場の整備を進めようというものです。

③ですが、魅力あふれる観光都市づくり。これについては、先ほど商工労働部長から説明がありましたので、省略させていただきたいと思います。

(4)都心にふさわしい商業空間づくりでございます。具体的には、中心市街地商店街の活性化、これも説明がありましたので省略させていただきます。

123 ページ地域のまちなかのまちなかのにぎわいづくりということですが、地域のまちなかにおいて、特性に応じた居住環境の向上と、商店街の活性化を図り、にぎわいを創出するというところで、項目としては、①良好な居住環境づくり。たとえば、その中にいくつか事業を記載してありますが、狭溢道路の解消等を図ろうというものです。

②の地域商店街の活性化については、説明がありましたので、省略させていただきます。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。今のご説明いたしまして、ご意見ご質問お願いします。

(中出委員)

賑わうまちなかというタイトルは良いと思いますが、都心回帰の都心というのは非常に難しい言葉で、都心居住という言葉を使うと非常に狭い場所しかイメージできない。新潟でいうと駅前とか、業務地区が多いところを都心と言うので、都市計画の分野では都心居住ということをあえて避けてまちなか居住という言葉にしています。なおかつそのうえで中心市街地のというとき、中心市街地と都心の関係でいうと、中心市街地よりも都心は当然小さいはずで、まちなかというのは、中心市街地よりもひとまわり大きい既成市街地をまちなかととらえるとすると、戦前や昭和30年代40年代の前半ぐらいにまとまって住んでいたところをまちなかだとすると、そういうところに、もういっぺんに住んで欲しいという意味での、まちなかの居住の促進だとすると単純に都心回帰という言葉では言わないほうがいいと思います。都心回帰というのは英語でいうと、ジェントリフィケーションという言葉で日本

語に置き換えて使ってるわけですが、プラスのイメージだけではないので、もう少し工夫していただいた方が良いでしょう。それに関連して5番目の地域のまちなかといった時に、地域というのはもしかして、周辺市町村のことを地域とっているのだとすると、例えば新津にも白根にも巻にも、中心市街地が当然あるわけです。豊栄にもあるわけです。そういう、中心市街地と、まちなかという関係をもう少し整理していただいたうえで、都心回帰とっているのが新潟の新潟島と、沼垂、山ノ下、関屋の一部をまちなかとっているならば、①は、そういう問題で、⑤は旧市町村のまちなかの核の部分だということで、言葉を使い分けていただいて、まちなかの回帰という言葉を使っていたらと思います。

もう一つは、そのうえで、115 ページのところ、市街地のリニューアルで、市街地再開発事業をやると書いてありますが、まちなか居住を進めるといったときに、再開発事業とか、全国資本のマンション業者が、ボンボン建てるものは、本来、まちなか居住をするためにふさわしいものとは限らないので、ここには質の高いということが書かれると思いますが、もう少しその辺のイメージも、まちなか居住の場合が考えてほしい。

そのうえで(1)に多様なニーズに対応するとありますが、多様なニーズとは何かというと、分譲か賃貸かということと、家族世帯なのか単身なのか結婚した単身なのか、結婚する気のないヒトなのか、高齢者の単身なのか、高齢者の夫婦世帯なのかという中で、まちなか居住のさせ方もだいぶ違うので、もう少し施策につながるような書き方をしないと総花的すぎて、何を言ってるのかわからないという印象があります。居住のところについては注意して書いていただければと思います。

(伊藤部会長)

確かに、(1)は都心という表現で、(3)の①はまちなか、(5)はまちなかと使い分けているようですが、今の中出委員のご意見についてどうでしょうか。

(池上開発建築部長)

都心回帰の部分は、旧新潟市の古町地区あるいは万代地区、あるいは駅南地区、そういう地区を旧新潟市の中心市街地として位置付けしてしまして。新市になってから新潟市の顔ということで、都心という位置付けをしているところです。一方、地域のまちなかは、先ほど話がありましたように、合併したそれぞれの市町村でも、中心市街地がありますので、その部分でも、まちなかを大事にしていこうという使い分けをしております。市街地のリニューアルの話もありましたが、これについては、都市計画部といっしょに都市のマスタープランを作っております、それぞれの地域にあった再開発やリニューアル事業を身の丈にあっ

たものやっいてこうということです。

(中出委員)

何を言いたいかというと、都心には、都心機能を充実させると言っているのだとすると、業務系商業系を充実させると言っているながら、都心居住もさせるというのは無理ですよ。そういう意味では都心周辺居住を促進するということならわかる。古町、本町、関屋、あるいは万代島の周辺に、居住を推進するという意味で、都心周辺居住の促進というなら、イメージがわかるが、都心機能を充実させる、環日本海を中心にさせるといっておきながら、そこに居住するというのは結果的に上手くいかないと思うので、その戦略はどうするのかということです。

(伊藤部会長)

古町周辺にも居住関係のマンションもずいぶん建ってきていますね。

(中出委員)

都心の定義をして、都心周辺の定義をして周辺が便利だから住んでくださいというならわかる。東京の都心とは訳が違うので。

(伊藤部会長)

周辺というのはどの辺の周辺になるのか

(中出委員)

榎谷小路などにマンションがたくさん建っても良いのでしょうか。そこは金融や証券、銀行、あるいは、デパートと商業業務の中心地区で育てたいと言っているのに、マンションも建ってもOKという表現になっている。そういうことで良いのでしょうか。一本裏側ならかまいませんということはあるかもしれないんですが。

(事務局)

38 ページに、新潟駅の駅南を含めて、榎谷小路の、容積率 600 のみならず、400 あたりを含めた都心という広がりをおこでは持たせています。確かに、都心だけでなく、周辺という意味合いも持たせなくてはならないと思います。都心は、住居はダメだと言われると新潟市の場合、逆に東京と違って、必ずしも商業業務に純化しなくても、38 ページに表示してい

るエリアには一部住居が入っても良いと考えはあると思います。ただ、都心だけではなく都心周辺という意味合いも持たせなくてはいけないので、その辺については限定的に出る部分を工夫しなければと思います。

(中出委員)

そうしていただければありがたい。人口が減っているのは、都心周辺や都心です。そこに人を戻したいという意味で都心周辺部という 38 ページのピンク色の輪のあたりに、人を戻したいという意図ならわかる。

(斎藤都市計画部長)

やはり、都心周辺部を含めた都心なのですよ。その辺の上手い表現を考えれば総体してまちなかであっても良いのかなという気がします。

(伊藤部会長)

37 ページでも、概念なり、拠点の概念を言っていますよね。四角で囲ってある都心という中でも、商業業務の集積や都心への居住の促進などとなっている。都心でも居住促進はしたいと進めるというスタンスですね。

今の都心と都心回帰の問題については、中出委員の方からは、もう少し居住区域と商業区域業務区域を分けられたほうが良いと。

(中出委員)

都心にも居住を、ということであれば書いていただいているのですが、都心だけではなく都心周辺も入れてもらえれば問題ないと思います。

(伊藤部会長)

表現の方法を検討いただくということでもよろしいでしょうか。

(及川委員)

123 ページの地域のまちなかのにぎわいづくりの②ですが、地域商店街の活性化というのは、何箇所か同じことができてきます。新潟市でいうと、白根、巻、西川、新津、横越、豊栄こういうところではないかと思いますが。意欲ある商店街の活動に対し、効果的な支援を実施する、これはあとで、むしろ政策論が先に来て、活性化を促して場合によっては支援する

ということではないか。要するに、どこの地域でも、新潟市に合併しないほうがよかったと聞こえてならない。各支所が機能を果たしていないということもありますが、地域の商店街が、すたれてシャッター街になる。これをどうするかという政策論を立てなければならないので、効果的な支援を実施するというのは、後だろうと思います。政策論をきちっとしないと合併してよかったということにはならない。なんでもかんでも新潟の意見をきかなければいけないということでは困る。もっと重点を置いてやらないと、合併した新潟市として、旧市町村の人たちとまちづくりをするには重要なことではないかと思います。

高速バスが、どんどん出来ているから、合併したら町がおかしくなる。皆、高速バスを使って、人がみんな他の所へ行くという地域もある。大変重要なことなので、これぐらいの文章でなく、もっと強い文章で政策論を作らなければいけないと思います。特色ある地域づくりも、大事です。例えば、横越というのは、城下町です。城下町は城下町としての地域づくりがあると思う。

(伊藤部会長)

シャッター通りをどういうふうに活性化するかということについては、地域商店街の皆さま方も、知恵を絞っていると思いますが、行政の方として、シャッター通りの活性化については、こういう方針で臨むという施策は、地域でまたれているのではないかと及川先生のご意見ですが、もう一つは、行政サイドとしてどういうふうな支援で臨むのか、郊外に出た大型商店街アミューズメントの大空間を追い散らせば、うちの商店街に客が戻ってくるという規制もなかなか難しいところがあるんでしょうね。結局、アイデアを住民の皆様の知恵を拝借しながらそれを後押ししていくという姿勢も、あるでしょうね。

(及川委員)

若い者は町を出て、老人しか残らない。老人も死んでしまうと墓まで動かすのが現実。それをどうするかということは

(辻委員)

この問題は、日本全国のものですが、どこかで、成功例がありますか。どこかで成功した例があれば、そこから学べる。

(伊藤部会長)

長井委員は新津ですが、新津もシャッターどおりでしょうね。

(長井委員)

すごいですね。夜はきわめて早い時間から、真っ暗です。若い者は、酒を飲むのも新潟へ足が向いて、地元は倒産の連続です。

(今井委員)

今の商店主は、家長で、親御さんが経営していて、その子供はまったく別の商売をしている。家業を継いでいない。自分の代でいいというニュアンスの方が多い。それだけ商業の経営が厳しくなっている。どの都市でも、シャッター街になりつつある。年上の方と若手の方の発想が、違うので難しい問題だと感じています。

(伊藤部会長)

商売はダメで、シャッターを閉めても、ご家族はそこに住んでいるのですか。

(今井委員)

住んでいる人もいるし、別の所に住んでいる人もいる。

(伊藤部会長)

家も引っ越した方もいますか。

(今井委員)

います。しかし、だいたいがそこに住んでいる。

(伊藤部会長)

直売所などがあっても、利用してくださるお客さんは周辺にいらっしゃるんですよね。

(今井委員)

その辺が政策的な関わりをどうするのか

(中出委員)

まちなか居住を推進するのはいいですが、まちなかにマンションが建ったとしても買い廻り品として買い物できる店もないし診療所もないから、郊外に行かなければならないという

状況が、全国で現れていて、するとまちなか居住を進めても仕方がないので、まずはマンションを呼ぶと同時に、商店街の再生は無理なので、一般食料品スーパー、コンビニエンスストアで、生鮮食料品を扱ってくれるとか、郵便局で扱ってもらうとか、いろいろなことを考えてまちなかで買い物できるようにしないと、高齢者がまちなかに居住するということだけで、買い物できる場所が無い。診療所もないということになりかねない。そういうことをまじめに考えるのだったら、及川先生が言われたように、ちゃんとやらなければならないがなかなか難しい。

(伊藤部会長)

政策面をまちもやるし、意欲あるみなさんのご意見を尊重するという市政側の表現を求められるということなのでご検討をしてもらえますか。

(五十嵐委員)

水辺を活用したにぎわいづくりで船運の話がでてないのは寂しい。公共交通の所にもウォーターシャトル、私株主ですが、今非常に厳しいみたいで、もう少しそういうものを活用して新潟に新しい交通システムを持つのは、なかなか難しいでしょうし、路面電車を復活させるにしても、かなりハードルが高いと思いますが。今あるものを有効に利用するということと、水辺の回廊性の整備というのは、水辺を活用したにぎわいづくりには欠かせないもので、新潟市は、水郷地帯ですが水郷性を実感できるかといったら、なかなか実感できない。私の学校ではよく鳥屋野潟に、カヌーを出して、子供さんや親御さん。今、夏だと3、4回ぐらい出しています。ほとんど鳥屋野潟に出たことがないという人が大多数で、小さい頃、ヨットやボートをしたりして遊びましたが、今はなかなか難しい。船着場がないので、弁天橋の下に持って行き、そこで乗って出ていくということをやっております。その辺の整備が可能であるのならば、栗ノ木川では、沼垂小学校のすぐそばにそういう船着場みたいなものを我々、地域の要望を含めて、非常な努力の中で、できあがって良い空間になっておりますので、ああいうものが若干あればいいのではないかと思います。

自転車、特に歩くことや自転車に乗ることが少なくなったので、商店街がだめになってきたというのは、厳然たる事実だと思います。私の知っているオランダ人は、新潟はこんなに平らなのだから、自転車にもっとたくさん乗ればいいのに。オランダなんかは自転車専用道がある。私も自転車に結構乗るのですが、歩道と一緒に歩道は非常に使いにくい。万代地区とかは振動が非常に気になります。やはり自転車専用道を歩道と分けて専用道を整備する。コミュニティ道路や車歩共存道も、逆に言えば、危ない部分があり、それははっきり分け

るなり、あるいは自動車をあえて通さない道路を作るとかそういう方向で歩く、自転車というものを少し優先させた道路政策があつて、それだけいろいろなところを自転車に乗ってここに新しいお店ができたとか、新しいものが立ったという意識が、われわれの情報処理の中に入ってこれるスピードですので自転車の位置づけをもう少し重視してもいいのではないかなと思います。

(伊藤部会長)

そうですね。オランダは本当にフラットで、ぼーっとして歩いていると怒られます。そして自転車道だったのか、というのを初めて怒られてわかる。ものすごいスピードで、自転車で通っていきますよね。

(五十嵐委員)

しゃべっていると危ないですよ

(辻委員)

自転車を含めて、マイカーの要らない生活というキャッチなどを出して、都心周辺、回帰ですかそういうゾーンを作ればと思います。キャッチが必要です。

(伊藤部会長)

古町と新潟駅まで、自転車のレンタルを市はしておられますよね。

(中出委員)

高齢者は自転車に乗れないし、危ないので、高齢者をまちなかに住ませるまちはだいたい福祉バスの整備を徹底して行っています。ヨーロッパなどは。日本だと、金沢とか、富山とか、循環でワンコイン100円として、それをあえてまちなかの中心だけではなくて、まちなか周辺の住宅地を通してピックアップして、まちなかまでもっていくということを行っています。そういうことを考えると、それで僕は都心周辺というイメージがあるのならば、そういうものを位置付けていただいて、そういう人たちを含めて、公共交通と自転車と歩行を組み合わせることができるまちなかという。それは、新潟の中心だけではなくて、周辺の白根や新津、何処でも使える理屈ということで考えていただきたいと思います。

(伊藤部会長)

はいありがとうございました。それでは、都心居住の問題につきましては、少しご検討いただくということに致しましたので次回結果につきまして、ご報告させていただきます。予定時間も過ぎましたが、大分走り走りのところもありましたが、全体を通しまして、皆様がたのご意見ご質問ございましたらお願いいたします。

(辻委員)

二つ言い忘れていましたけれども、これはみなとまちという言葉が、何度も出てきます。私は実は、新潟に来る前に神戸に住んでいました。神戸のみなとまちに比べると、新潟はみなとまちと言えるのかというのが本音でございまして。モデルとして、神戸、横浜。新潟はどの辺あたりのみなとまちを目指すのかという一つのモデルを描いて欲しいです。なぜ神戸に比べて、みなとまちにならないかと、これは97ページに書いてあるのは全部過去形ですよ。だから博物館がある。今は貨物は全部東港に移転してしまいました。西港にあるのは、佐渡汽船と北海道フェリーそれだけです。あと万景峰号は来なくなってしまいました。船がずいぶん少なくなった。船がたくさんこなければ、みなとまちというのはイメージとしてはわきません。船を増やして、入港船を増加させるということをしないと、みなとまちとしては、新潟県内ならともかく、県外の人には言えないです。笑われます。そういう新潟での常識と、県外での常識とを見ていただきたい。同様に水の都と言われましたけれども、昔は日本で水の都といえば大阪です。最近ではそれも言わなくなりまして、水の都はなんだろう。世界的には、ベネチア、サンクト・ペテルブルグなんですからけれども、日本に一体どこにあったかなと。よく言われるのは、柳川でありますとか、小さい堀があるところ、千葉県の方です。何か所かありますけれども、やろうとしているみなとまちにしる、水の都にしる全国規模でいうと少し足りないという認識を持っていただいて、じゃあどっちを売り込む。先ほど、どちらかを売り込むべきだという声がありましたけれども、売り込んでどういう整備をするのかということをもじめに考えていかなければならないということでもあります。

もう一つ、みなとまちということで一つ足りないのは、商業施設、マーケットのようなものがない。あるいは、少し離れているということでございます。外国や国内からお客様が来ると、皆、本町マーケットに行きたがります。あそこはマーケットの雰囲気がある。買うにしる買わないにしる物がいろいろある。国内でみると、函館は、1番有名なのが港のすぐ側にあります。外国だと、シアトルのマーケットやヘルシンキなどいろいろありますが、やはり港のすぐ側に市場があって、買い物ができるおいしい魚料理が食べられて。そういうのができるとみなとまちらしくなるのではないかと考えます。ここで非常に良いセンテンスが113ページのこの文章です。みなとまち新潟を象徴するエリアに、みなとまち気分を味わえ、

日常的な賑わいをもたらす魅力的な空間を創造していく必要があります。非常に文章としてもきれいだと思ひますし、言わんとすることは、言っていると思ひます。ですから、このような商業施設をつくるということをやっていただきたいと思ひます。

(伊藤部会長)

人があまり言ってくれないから、我々で言っていかなければいけないということもあります。

(及川委員)

一ついいですか。ずっと見ていて、食と花をずいぶん強調されていますが、新潟はどこを見ても、食と花がないのです。見えない。結局人を呼ぶにしても新潟は、花が、新潟駅を降りてぼつぼつとあります。でも、花のまちというイメージはどこにもない。だから、やはりその政策的に、きちんと新潟全部が花だというイメージを誰もが持つ。そうすると人が行ってみたい。新潟に行ってみたい。ここにはこんな花がある。そういったものがない。たとえば例のビクトリアはハーバーですけれども、まちの中が全部花、花で、小さな車が水をかけて歩いて、肥料をかけて、ブッチャールガーデンがあってそこに行くと奥にみんな行きます。何回もやはり行くと皆、行ってみたいと思うんですね。そうところを作らないといけない。食と花、食と花といいながら、そういう政策論が何も無いのではないか。これはきちっともらないと、観光客にしても海外にしても出来ないだろうと思ひます。結局1番お金がかからないで、1番見たいと思うのは花です。各商店、お店が競って、花を置くぐらいになればと思ひます。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。今日は、農林水産部長もおいででございまして、食と花の推進課も今、鉢巻をしめて農業構想を實踐する、食と花の實現を目指していかれるのだと思ひます。それから食という話がございました。たしかに農産物の話が意外とでてくるのけれども、食べさせるところといいますか、食というところが確かに大事なかもしれない。稲でも植わっているときは稲です。もみになって、玄米になって、ご飯になっていくわけですけれども、ダイコンも、料理されて口に入るわけです。私もこういう戦略會議みたいなときに、ある委員から、先生は會議中にこんなことを言っていたけれども新潟で1番うまいというのはどこのお店ですか、と聞かれたのです。行形亭だとか鍋茶屋とかにいけば、誰でもおいしいと思うのかもしれませんが庶民としてどうなのですか。私は決めているところがある。そ

の店が一番おいしいと思っています。そして店に行きました。そしたら、その方も確かにということを書いてました。安くて、美味しくてということでございますが、そこのおかみさんが、鰻を握っています。阿賀野川のあたりで、自分で作ったキャベツを持ってきて料理しているぐらいですから。それを別にしまして、食のところと言うのに、先ほど伝統食を押し付けるのはどうかというのもありましたけれども、いろいろ競い合ったり、紹介し合ったりして、みんなで批評しあいながら質を高めていく、あるいは裾野を広げていくということが大事です。今日も生涯学習部長さんがこられたのですが、集まりのときに話していたら、お菓子の話になりました。男の委員の方もおられました。新潟のお菓子であるところがおいしいとか、ここが美味しく絶品だとか、男の方なのに文武両道みたいなものですねということで、おっしゃっておられました。隠れた伝統のお店があるようですね。あの店は午前中でもできるといいますよとか、そういうのが周辺の豊栄とか合併した市町村まで範囲を広げていくと、相当の豊かさ、豊かなものが背後にあるように思います。それを実感しあうようになると合併して一つの一体感みたいなものが生まれてくるのかもしれない。川魚料理などを懐かしむ人もおられますけれどもなかなか今、食べられる店がありません。そういうのを食べたいということで、必死で、水辺の環境づくりをしていることによって水辺がきれいになっていくというようなことで、酒をおいしく飲むということにつながっていけば、またひとつのまちづくりですよ。

(長井委員)

それこそ宝ものではないけれども、新潟は良さがいっぱいありますが、それを限られた人だけが、知っていることで、点々といい物があるのですけれども、みんなで共有してその宝物を宝物として認める手法が今までなかったということで、そうした意味ではもったいないことをしてきたなと思います。例えばほんの小さなことかもしれないけれども、新津の青年会議所のメンバーが中心になって、新津市の中の巨木、銘木を全部調査して、これは樹齢何百年ですとか、これは非常に新津の土地の中には、珍しい木であるとか、大きさだけではなく、そうしたものを含めて調査をして製本している。かなり写真集みたいになりましたので高かったのですが。例えば新潟市であればハンドブックみたいな形でもっと安く、簡便に開けるような形にすれば、それを片手にずっとまわって歩くという人がいるかもしれない。現実に私の家の木も1本そこに指定されたという写真に載せていただいたのです。「本を見ました。ぜひその木を見させてください。庭の中に入っていいでしょうか。」といわれました。物好きですねと私は言ったら「好きなのです。この中でも何本かの木を回って見ました。」と。こういうのも一つきっかけがあって物語が作ることができれば、私にすれば何の宝でもな

いのだけれども、大化けをして大きな宝になる可能性が非常に大きいとそんなこと思っております。

もう一つは信濃川。80万人の人間が住む都会に、川に鮭が上ってきます。鵜飼ですとか、四万十の魚も、清流で売っているみたいな部分もありますけれども、鮭だって決して捨てたものではない。信濃川漁協というのがありますが、あそこで取れた鮭は、カスみたいなもので、卵をとるだけが目的で、後誰も買い手がいないと言って、一本500円、600円とか言って売っているわけでありまして。これはもったいないと言ったら、ではスモークにして売ったら1,000円で売れたとか2,000円で売れた。これ全部スモークにしたらだいぶもうかるってしていました。だから何かをすればかならず材料は商品になっていくということを新潟市になったらもっと真剣に考えていかなければと思っています。

(伊藤部会長)

それではそろそろ閉めたいと思いますがよろしいでしょうか。今回も、だいぶ熱心に、ご討議いただきましてありがとうございました。貴重なご意見をいただきましたけれども、これをまた事務局の方で整理をしていただきまして次回対応につきましてご報告をさせていただきたいと思っております。それでは、事務局の方にマイクをお返ししてよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

(事務局)

長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。それでは、次回のお知らせをしたいと思っております。

次回9月の5日火曜日です。午前9時からということで、少し早くて恐縮ですが場所は同じく第3委員会室ということでございます。次回の審議内容は、重点プランと区ビジョンでございます。資料にありましたパブリックコメントあるいは、地元説明会。私ども今日豊栄に地元説明に行つてまいります。この2点の資料につきましては事前にお送りいたしますので、できれば目を通していただきまして、次回ご審議していただければありがたいと思っております。事務局からは以上でございます。

(伊藤部会長)

ではどうもありがとうございました。これで閉会致します。